

Sep. 2022

Gender equality & Poverty reduction

Vol. 16

ジェンダー平等・貧困削減ニュースレター



Cover Photo: JICA / Atsushi Shibuya

CONTENTS

-
1. 巻頭メッセージ：佐野景子監事
 2. 貧困削減の潮流①：6月22～24日CGAP総会が開催されました
 3. ジェンダー平等の潮流①：7月30日 人身取引反対世界デー
 4. 案件紹介①：キルギス共和国の小規模ビジネス振興と女性支援
 5. 案件紹介②：パキスタンシンド州のトランスジェンダー向け教育支援
 6. 知ってる？金融包摂シリーズ⑤：マーケット・システム・アプローチ
 7. 各国からの報告①：ソロモン諸島におけるジェンダー課題
 8. 各国からの報告②：バングラデシュの防災分野におけるジェンダー主流化の取り組み
 9. コラム：男性の関与(Male Engagement)における国際的な動き
 10. 書籍紹介：OECDによるジェンダーガイダンスリニューアル！
 11. 報告：祝！田中由美子シニア・ジェンダー・アドバイザー内閣総理大臣表彰受賞
 12. お知らせ：JICA能力強化研修「金融包摂と貧困削減：インクルーシブビジネスの促進に向けて」

巻頭メッセージ

私事で恐縮ですが、7月1日にJICAの経済開発部長から監事になりました。女性監事がもう一名就任し、JICAの役員の女性比率は2021年度末の7.7%から25%に上がりました。上場企業の女性役員比率（2021年7月末時点で7.5%）とほぼ同レベルから、2021年3月に経団連が掲げた「2030年までに女性役員を30%に」という目標に近づきました。となると、任命理由に「女性だから」とは書かれていませんが、アフーマティブ／ポジティブ・アクションなのかしら？と気になります。このように、採用や登用に関する女性比率について「『下駄をはかせた』と言われてるように感じる」という女性は、実は多いように思います。

私が二度目のケニア勤務で事務所長を務めた時、国連常駐調整官が女性で、USAID、DFID、EIB等も女性所長でした。それを特別なことだと捉える空気はなく、ポジティブ・アクションという言葉が頭に浮かぶこともありませんでした。

一方、最初の駐在で理数科教育の技術協力「SMASSE」を担当し、地域によって、女性に教育は不要、まして理科や数学は女性が学ぶものではない、得意なはずもない、という考えが根強いことを知りました。実態把握のため、現職教員向け研修の講師であるケニア人女性と一緒に学校を回った際、女子生徒に将来の夢を尋ねると、恐る恐る「医者になりたい」、「教師になりたい」と答えてくれました。もちろんなっていい、それなら理数科も勉強しなきゃ。苦手だと思込まないで。得意になっていい、私みたいだね。女性講師が笑顔で励ますと、皆の目が輝きました。それは教員にも連鎖し、誰もがとっつきやすい授業に改善されることで、女子の履修率や成績は確実に向上しました。

私たちは無意識の偏見や思い込み、擦り込みにより自分の力、すなわち努力と実力を否定してはいけません。私もそのことを再認識しつつ、少数派が3割を超えると影響力を持つようになる（クリティカル・マス、黄金の3割理論）という状態に向かって、仲間づくりにも取り組んでいきたいとします。



CEMASTEA（アフリカ理数科・技術教育センター）でジオラマ「ケニアの未来」を作成した中高生とともに

2022年8月5日
監事 佐野景子

貧困削減の潮流①：6月22～24日 CGAP 総会が開催されました

皆さんはモバイルマネーを使っていますか？全世界のモバイルマネー口座は13.5億口座となり、この10年で10倍に拡大。今や全世界で1時間に150万回のモバイルマネー口座を使った個人間の取引が行われていると言われています（GSMA, 2019）。このような動向も金融包摂に欠かせないトピックの1つです。この金融包摂の分野を主導する組織が、貧困層支援諮問機関（The Consultative Group to Assist the Poor; CGAP）です。CGAPは、1995年に設立された、世界銀行が信託基金の形式で運営する、貧困層の金融サービスへのアクセスに特化したグローバルな“think-and-do”タンク。日本を含む各国政府、国際開発銀行、ゲイツ財団やマスターカード財団といった国際財団など、約30の政府・組織が運営資金を拠出しています。JICAは、CGAPから発信されるナレッジを活用して、金融包摂に関する事業や研修などを計画・実施しています。

毎年5～6月に開催されるCGAP総会。今年は3年ぶりに対面でパリにおいて開催されました。総会では、23年度計画（2022年7月～23年6月）が総会参加者により承認されるとともに、2023年7月から5か年を対象とする第7期CGAP中期戦略の策定に向けて議論がなされました。23年度計画は、貧困層の生計と金融サービスの関係や、政府から個人への支払い（G2P）など7つの実施中の研究プロジェクトに、気候変動の影響に対応するための金融サービスや、脆弱国における包摂的な金融システムのあり方を研究するプロジェクト2つが新たに加わり、不安定で不確実な世界への対応を意識した計画となっています。また、次期中期戦略の策定に向けて、金融包摂エコシステムの関係者が多様化する中で、加速するデジタル化をチャンスとして捉え、貧困層、特に女性を明確なターゲットに位置付けて、CGAPが今後も業界を主導する機関として存在し続けるために、CGAPに求められるパートナーシップ像などについて議論を行いました。同戦略は、今後数か月をかけて最終化され、来年の総会で承認される予定となっています。

CGAPの活動について詳しく知りたい方はウェブサイト（<https://www.cgap.org/>）も参照ください。

（ジェンダー平等・貧困削減推進室長 内川 知美）

ジェンダー平等の潮流②：7月30日 人身取引反対世界デー

毎年7月30日は、人身取引の防止・抑制と被害者の保護・支援を促進するために人身取引の問題を啓発する人身取引反対世界デーです。今年も、世界中の関係機関が、人身取引根絶に向けて被害者保護や加害者処罰などへの強化を訴えました。

「現代の奴隷制」ともいわれる人身取引は、暴力や脅迫などによって、人びとを逆らえない状況に追いやり、労働や性的サービスを強要し搾取する深刻な人権侵害です。また、コロナ禍の影響による経済格差の拡大や行政機関の対応能力低下は、人身取引のリスクを増大させているとの報告もあるため、各国の関連機関とのパートナーシップを一層強化し、より効果的な対応策を講じていく必要があります。

JICAでは、2009年のタイへの技術協力を皮切りに、ベトナムやミャンマーを含む東南アジアの国々に対して人身取引の能力強化支援を行っています。具体的には、女性や少女への支援やエンパワメントの観点から、被害者の社会復帰や保護を担う行政官などの能力強化、関係組織の連携強化に注力してきました。

さらに、国境を越えた課題である人身取引を根絶するためには、一国への支援のみならず、地域単位でのアプローチが必要とされています。当室では、2012年より課題別研修「[アセアン諸国における人身取引対策協力促進](#)」を主管し、これまでに116人の人身取引対策を担当する行政官やNGO職員を対象とした研修を実施するとともに、関係者間のネットワーク強化を図ってきました。

一方で、人身取引は相手国だけの問題ではありません。残念ながら、日本でも性的搾取や強制労働などの報告は後を絶たず、私たちの周りにも苦しんでいる人びとがいます。

この現実に対して、日本では「被害者中心主義アプローチ」に基づいた人身取引対策を行っています。これは、被害者の権利を最大限尊重し、認定、保護、社会復帰、加害者の訴追における被害者の負担を最小化するための取り組みです。これまでの支援においても、相手国の関連計画やガイドラインに、被害者中心主義アプローチを導入し、関係者の意識改革を図ってきました。今後も、同分野での協力を継続する予定です。

みなさまも、この記事をきっかけに私たちと一緒に声を上げ、当室のサポーターとなっていただき、日本を含む世界から人身取引をなくすための「うねり」に加わっていただければと思います。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 齋藤 有希)

案件紹介①： キルギス共和国の小規模ビジネス振興と女性支援

JICAは2006年、キルギス共和国で小規模ビジネス振興の事業を開始し、環境とビジネスの持続可能性を追求することで、女性の経済的エンパワメントに大きな成果を出してきました。この事業は「一村一品(OVOP)運動」を基にしたアプローチを採り、現在はフェーズ3を実施中です。フェーズ1では、同国イシククリ州のいくつかの村を対象に、女性による特産品の生産コミュニティの組織化を図りました。2012年のフェーズ2では他の村に同様の活動を広げ、2017年以降のフェーズ3では他州に同モデル事業の展開や、首都にOVOPセンターを設置して特産品の販路開拓を支援しています。

この事業の参加者の9割は女性です。キルギスの農村地帯では、女性は家事労働・ケア労働による時間の制約や、ジェンダー規範による村外への移動の困難さ等に直面しています。また、誘拐婚を基に家庭内の地位が低い女性もいます。

しかし、事業への参加を通じて特産品を生産・販売し、家族を経済的に支援し始めると、女性の生産労働に懐疑的だった夫や義母などの意識が変わり、家庭内での発言機会も増えるなど地位が向上しました。また、仕事を通じて地域社会に進出し、意思決定の役割を担う女性も出始めました。女性たちの自尊心も向上しました。

これらの成果の背景には、家事労働・ケア労働をしつつ目の届く庭先で生産できる仕組みやフレックスタイム制の導入などの工夫、生計に関する研修を通じて生産活動と家庭の両方に影響を与えた点が挙げられます。

また、環境とビジネスの持続可能性の追求も重要なポイントです。例えば、地域資源を活用して質の高い商品を手作りする(不安定な貿易事情による素材価格変動や原料不足への対応)、廃棄素材を用いて商品化させる(無理・無駄・非効率への対応)ことなどを通じて、環境とビジネスの両方の持続可能性を確保しています。また、ブランド委員会を設立して特産品をブランド化させたり、賃料が高く進出が難しい場所にOVOPセンターを設立して販路展開を支援したりするなど、ビジネスを発展させていく努力も続けられています。多国籍企業との民間連携も大きな影響があります。『MUJI』で有名な(株)良品計画との連携は、販売先の確保やビジネスの信用度向上、ブランド構築に大きく貢献しています。これらを通じて、環境とビジネス、そして女性のエンパワメントを持続可能なものにしていきます。

案件紹介②：パキスタンシンド州のトランスジェンダー向け教育支援

パキスタンは人口2億2千万人を擁する南アジアの大国ですが、義務教育年齢（5～16歳）で学校に通っていない子どもが世界で2番目に多く、また15歳以上の識字率が58%（女性46.5%、男性69.3%）と、世界で最も低いグループに属します。

「オルタナティブ教育推進プロジェクトフェーズ2」(AQAL2)では、様々な理由で学校に通えない・通えなかった人たちに「いつでも、どこでも、だれでも、いくつになっても」をキーワードに、速習型学習プログラム（ALP: Accelerated Learning Program）を通じたノンフォーマル教育の機会を提供しています。ALPを修了すると普通の学校と同等の卒業資格が得られるため、進学や就職の可能性が広がります。特に女性の就学機会に限られる同国において、本事業では多くの女性に学習機会を提供し、格差の是正に貢献しています。

**OVERALL GIRLS RATIO
(FEMALE/ TOTAL NEW ADMISSION)**



プロジェクトが支援するALPの入学者数に女性が占める割合が年々増えています

ノンフォーマル教育の良さは、ニーズに合わせてフレキシブルな学習機会を提供できることです。例えば、パンジャブ州の南部に位置するムルタンにはトランスジェンダーの人々を対象にしたALPセンターがあります。パキスタンではトランスジェンダーの人々の人権保護のための法整備が進みつつありますが、それでも様々な偏見やハラスメント・暴力、学習機会や就職における不平等などにさらされており、不安定で危険な職に就かざるを得ない現状があります。

ムルトンのとある中学校では、午後の教室の空き時間を利用してトランスジェンダー向けのALPクラスを開講しています。11年生の学習に取り組んでいる学生さんに話を聞くと、以前通っていた学校では先生や周りの生徒からいじめや嫌がらせを受けたため進学をあきらめたが、今は先生もとても良い人ばかりで、安心して勉強できると話してくれました。教員も口々に学生たちの熱心さ・優秀さを認めていて、信頼関係が見て取れます。学校内には縫製や美容師の実習を行える教室も設置されており、卒業後の就業を見据えた取り組みを行っています。

AQAL2ではこれからも「誰ひとり取り残さない」ための教育に向けて、様々な取り組みを進めていきます。



参考：

[多様な社会のニーズに応える教育—トランスジェンダー向け初等教育— | オルタナティブ教育推進プロジェクトフェーズ2 \(AQAL2\) | 技術協力プロジェクト | 事業・プロジェクト - JICA](#)

(人間開発部基礎教育第1チーム 横井恵子)

知ってる？金融包摂シリーズ ⑤

「エコーはこだま：マーケット・システム・アプローチ」

ジェンダー平等・貧困削減推進室では、貧困層を含め開発の恩恵に預かりにくい人々の「お金のやりくり」に焦点を当てた「金融包摂」＝「全ての人々が、適切な価格で簡便に、また尊厳を持って質の良い金融サービスにアクセスし、利用できるようにすること」の主流化を進めています。

先回まで、「エコーはこだま（ヤッホー！）」を金融包摂促進のキーワードとし、その中身である①エコ：金融エコシステム全体の視点、②こ：顧客中心主義、③だ：ダブル・ボトムライン、④ま：マーケット・システム・アプローチの内、前回までに前三者を紹介してきました。今回は最後④のマーケット・システム・アプローチ（MSA）に触れたいと思います。

MSA というのは、金融包摂を市場メカニズム、そしてその健全な発展を通して行おうというもので、金融包摂推進の国際的シンクタンク CGAP(Consultative Group to Assist the Poor)を中心にドナーが進めているアプローチです。まず MSA ではマーケットの構成要素として以下四つを想定します。①貧困層や女性等金融サービスを必要とする顧客（需要側）、②銀行、マイクロファイナンス機関、フィンテック等サービス提供社（供給側）、そしてそれらの行動に影響を与える③規制や社会規範（ジェンダー規範含む）と④決済システムや業界のキャパビル等ハード・ソフトインフラなどのサポート機能。

貧困層や女性等が必要な金融サービスを使えないのは、この四要素のいずれか、あるいはすべてに障壁が存在しているとの理解のもと、その障壁への対策を検討し、マーケットがよりインクルーシブな動きをするよう後押しするものです。ここで重要なのは、ドナーが金融包摂に関与する場合、それが需要側・供給側、あるいは規制改革への支援であろうが、「マーケットをむやみに乱さない」こと、また BOP 市場や女性市場への民間企業の「参入と健全な競争」を促進するような支援することです。よって、貧困層や女性を対象だからと言って支援先の金融機関の金利をむやみに市場金利を下回るものにしない（他の企業の市場参入を阻み、競争による価格やサービス改善にネック）、あるいは一機関支援で終わらず、例えば商品開発支援であればそこからの学びを業界団体や規制当局に共有・還元し、マーケット全体に少なからず働きかけられるようにすることが必要となります。

JICA の金融包摂の技術協力案件も基本的には MSA を踏襲しています。

MSA につきより詳しく知りたい方→[Systemic Approach to Financial Inclusion | CGAP](#)

(国際協力専門員 菅原 鈴香)

各国からの報告①：ソロモン

ソロモン諸島におけるジェンダー課題

ソロモン諸島は、豊かな自然資源に恵まれているといわれますが、2000 年以降森林面積が減少し、森林劣化の傾向にあります。森林劣化が与える影響は地域、性別、部族、経済状況、また森林とのかかわりや役割、森林資源への依存度によって異なります。特に、薪を含む非木材林産物の収集、水汲み、農業の役割を担う女性には影響がより大きいとされます。そのため、住民参加型の森林資源管理事業では、社会・ジェンダー事情、特に男女の役割や力関係を踏まえて、女性も意思決定に参画して便益が受けられるように計画・実施する必要があります。

こうした考えから、「ソロモン国における持続的森林資源管理能力強化プロジェクト (SI-SFRM 事業)」(2017～2022 年) に途中参加し、パイロット活動にその結果を反映させる目的でジェンダー分析調査を行いました。同調査では、既存データや文献を基に、主要セクターにおけるジェンダー格差の現状、政府の取組として関連法や政策の策定状況、ジェンダー平等の推進体制、課題についてレビューしました。さらに、SI-SFRM 事業のパイロットサイトの 2 か村で、インタビュー調査を行い、性別間の生産・再生産活動における役割、自然資源に対する権限、意思決定権、情報・研修・金融サービス等へのアクセスの違い等を明らかにしました。

同調査から、パイロットサイトでも同国の一般的なジェンダー規範による性別役割分担が根深いことがわかりました。意思決定やリーダーシップは男性の役割とされており、SI-SFRM 事業による介入がなされるまで、森林や開発に係る意思決定は一部の男性によってのみ行われていました。パイロットサイトは、1 つが母系社会、もう 1 つが父系社会と異なるものの、どちらの女性も基本的に共有地の農地や森林に関する意思決定の場から排除されてきたとのこと。母系社会で母親から共有地を受け継いだ女性たちでさえ、その分配や使用方法に関する意思決定の権限はなく、実質的には母方の男性親族が決めています。また、生産活動の役割について、どちらのサイトでも、女性は主に焼畑農業の責任を担い、男性が木材を含む森林資源管理の責任を担っています。これは、体力的な違いによる性別役割分担ともいえますが、男女間で責任を持つ作物・樹種が違うことによって、結果それらを販売して得られる収入には格差があり、それが家庭内における意思決定権の度合い、つまり家庭内の男女間の力関係を決定づけているといえます。

SI-SFRM 事業のパイロット活動では、ジェンダー分析を実施した時期を前後して、アグロフォレストリー、その他の生計向上活動として養豚、養鶏等が行われてきました。活動内容を決める段階から、積極的に女性を巻き込み、女性の関心・ニーズを取り上げたことから、女性は男性同様に活動計画の意思決定の場、スキル研修、日々の作業等に参加しています。一方で、ジェンダー視点からいくつか懸念点もあります。1 点目は、すでに生産活動だけでなく、再生産活動のほぼすべてを担っている女性が生計向上活動にも参加することで、女性の「時間の貧困」が加速しかねないというリスクです。そしてもう 1 点は、2 つのパイロットサイトのどちらとも、全世帯が生計向上に参加し、世帯単位で作業を行う当番制で、得られた利益も世帯単位で分配することになっていることから、女性が男性よりも作業に従事しながら、世帯に割り振られた利益を受け取れないかもしれないというリスクです。

今後、ソロモン諸島や近隣諸国で類似案件が計画される際は、こうした懸念点 (リスク) を排除する対策を

最初の段階で取り入れる形で、ジェンダー平等・女性のエンパワメントに寄与する活動の計画・実施が行われることを期待します。

(国際航業株式会社 野々口 敦子様)

各国からの報告②：バングラデシュ

バングラデシュの防災分野におけるジェンダー主流化の取組

バングラデシュは 30 年以上に渡って女性が国家元首を務める世界でも珍しい国です。世界経済フォーラムによる「[グローバル・ジェンダー・ギャップレポート 2022](#)」では、南アジアでは首位となる 71 位に位置しています（日本は 116 位）。

私は 2019 年から防災セクター調整専門家として同国の防災救援省に派遣され、2015 年に国連防災世界会議で合意された「仙台防災枠組」に基づく政策の改訂支援、防災の主流化や災害リスク削減に取り組んできました。その中で、UN Women や UNDP とも連携しながら、ジェンダーと防災分野への支援も行ってきました。

2019 年に改訂された災害業務所掌や 2021 年に改訂された国家防災五カ年計画には、防災におけるジェンダー視点がより強調された形で盛り込まれ、災害弱者になりがちな女性の災害リスク削減に重点的に取り組むことが明記されました。

また、サイクロンシェルター事業では女性専用避難室が整備され、防災関連インフラ整備時には女性の意見を反映することが仕組みとして組み込まれるようになるなど、防災におけるジェンダーの主流化が着実に進められてきました。防災救援省傘下で 75,000 人の避難支援ボランティアを統括する CPP(サイクロン避難準備室)では、女性ボランティアの割合を 50%以上に増やし、女性が避難しやすくなる改善を重ねてきました。結果、過去にはジェンダーの問題によって圧倒的に多かった女性の災害死者数が激減し、防災救援省は 2021 年の国連 Public Service Award を受賞するに至りました。

国の発展に大きく影響する災害リスク削減や防災投資に真剣に取り組むバングラデシュでは、2022 年 7 月に独立後初となる女性の財務次官も誕生しました。首相だけでなく、JICA の援助窓口機関の事務次官も含め、国会議長など政府の重要なポストを女性が担うという現体制は、伝統的なイスラーム社会でもある同国が抱えるジェンダーの諸課題に対して前向きに取り組む、という政府の強い決意の表れであると感じますし、防災分野のみならずバングラデシュ社会の変革に大きなインパクトを与えています。

(元・バングラデシュ防災セクター調整専門家 松村直樹)

コラム：男性の関与（Male Engagement）における国際的な動き

ジェンダー平等と女性のエンパワメント（Gender Equality and Women's Empowerment: GEWE）の実現には、男性・男児を含むすべての人々による性差別構造への取り組みが肝要です。

GEWE 推進には、男性と男児を巻き込むアプローチがあります。具体的には、男性・男児が主体的に、ジェ

ンダー規範や固定的な性別役割分業、「有害な男らしさ」等に取り組むように意識・行動変容を促す方法です。Male engagement と言います（より適した訳語があるかもしれませんが、ここでは便宜的に「男性関与」と邦訳します）。

国際社会において、GEWE の実現における男性・男児の役割や関与の重要性は指摘されてきました。例えば 1994 年の「[International Conference on Population and Development Programme of Action](#)」では男性の責任と関与の重要性が明記され、1995 年の「[北京宣言](#)」と「[北京行動綱領](#)」では、女性に対する暴力の撤廃や、女性の経済的なエンパワメント、権力や意思決定への参画の推進に向けた取り組みを進めると同時に、それらの取り組みに際しては、男性との連携や働きかけの重要性が盛り込まれました。また、2004 年の国連女性の地位委員会（CSW）ではテーマ別課題として「[ジェンダー平等実現に向けた男性と男児の役割](#)」が取り上げられ、教育、労働市場や職場、家事労働・ケア労働の分担、HIV/AIDS の感染予防等における、ジェンダー平等の実現に向けて男性・男児が果たすべき役割が明記されています。更に、2015 年の「[持続可能な開発のための 2030 アジェンダ](#)」においても、男性・男児との連携を通じて女性・女児に対する暴力と差別の撤廃を推進していくことの重要性が記載されています。

市民社会団体の動きも活発です。例えば、男性・男児を巻き込みながら GEWE を目指すグローバル・ネットワーク「[MenEngage Alliance](#)」があります。北米、ヨーロッパ、アフリカ、南インド、カリブ海、中南米地域などの 88 か国から 1,000 人以上のメンバーが参加しており、男性性への働きかけや男性・男児による主体的な参加を通じた、GEWE 推進や女性と LGBTQ の人権を推進しています。

MenEngage Alliance では、メンバーや外部関係者を集ったグローバル・シンポジウムを過去 3 回（2009 年、2014 年、2021 年）開催し、開催年の世相に合わせた注視すべき課題（例えば、COVID-19 による影響、人権・環境活動家への攻撃、白人至上主義、等）を確認し、男性関与の活動指針を発信しています。直近の [2021 年の会議](#) では、159 か国から 2,877 名がオンライン・オフラインで参加し、「[Ubuntu Declaration and Call to Action](#)」を発表しました。この宣言では、ジェンダー及び民族や宗教などの他の属性との交差性による現実・課題に留意すること、家父長制の制度を変容することを意識すること、若者の声を取り入れて連携していくことなどが盛り込まれています。

JICA 事業においては、案件形成段階の調査（社会・ジェンダー分析）の際に、聞き取り対象の一つとして MenEngage Alliance に登録する地元の団体を含めることも一案です。現地における男性関与・連携の活動状況や課題、経験を学ぶことができ、さらに事業の取組案に対して、良きアイデアや視点が得られるかもしれません。

ぜひ、人々が手を取り合うようなジェンダー平等の実現に向けた機運を盛り上げていきましょう！

（ジェンダー平等・貧困削減推進室 岩渕 智広）

書籍紹介：

OECD によるジェンダーガイダンス リニューアル！ “Gender Equality and the Empowerment of Women and Girls (GUIDANCE FOR DEVELOPMENT PARTNERS)”

5 月 6 日に “Gender Equality and the Empowerment of Women and Girls (GUIDANCE FOR DEVELOPMENT PARTNERS)” が OECD よりローンチされました。ジェンダーに関するガイドラインが最後に発行されたのは 1999 年のため 20 年強ぶりのリニューアルです。リニューアルの背景は主に 3 つあります。1 つめは、ジェンダー主流化案件 (Gender Significant) とジェンダー主目的案件 (Gender Principal) の両

輪がなければジェンダー平等を達成できない現状を再確認する必要があるため、2つめは、ジェンダートランスフォーマティブアプローチを通じて不平等の根幹へ働きかける必要性、そのためにも男性関与を向上するほかインターセクショナルリティ（交差性）の視点を取り入れる必要があるため、3つめに開発パートナー（市民団体、民間企業、投資機関等）の多様化があげられます。

【章の構成】

1. Leadership and policy frameworks for gender equality and the empowerment of women and girls
2. Planning: Analysis and design of development programmes
3. Programme implementation
4. Financing for gender equality and the empowerment of women and girls
5. Results monitoring and evaluation
6. An institution that delivers for gender equality

各章の最後にチェックリストもついているため、内容を読む時間がない人にとっても使いやすい構成です。これからのジェンダー主流化に関する潮流をおさえたい人、また今後ジェンダーの視点にたった開発に取り組みたいと思う人には必読な内容?! かもしれません。



OECD (2022), Gender Equality and the Empowerment of Women and Girls: Guidance for Development Partners, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/0bddfa8f-en>

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 山田 菜津実)

報告： 祝！ 田中由美子シニア・ジェンダー・アドバイザー 内閣大臣表彰受賞

JICA のジェンダー視点に立った開発を長年牽引してこられた田中由美子シニア・ジェンダー・アドバイザーが、令和4年度「男女共同参画社会づくり功労者」内閣総理大臣表彰を受賞されました。

この表彰は、「多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった者や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた者などを顕彰することによって、豊かで活力ある男女共同参画社会の形成に資することを目的」とされています。(内閣府ウェブサイト)

田中アドバイザーは、コンサルタント会社や国連工業開発機関 (UNIDO)、国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP) を経て、1990 年から JICA 国際協力専門員として、2017 年からは JICA シニア・ジェンダー・アドバイザーとして、JICA のジェンダー主流化とジェンダー平等・女性のエンパワメントに資する協

力を推進しておられます。国連女性の地位委員会の日本代表、城西国際大学国際人文学部長特命連携教授も務められています。

(本件は、城西国際大学 HP にも掲載されています。<https://www.jiu.ac.jp/news/detail/id=12011>)

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 中島 泰子)

お知らせ： JICA 能力強化研修

「金融包摂と貧困削減：インクルーシブビジネスの促進に向けて」コース (オンライン開催)

本研修では、貧困層の生計・家計の特徴と課題を把握し、その課題解決に資する金融・非金融の最新トレンド、また、金融包摂促進の国際プラットフォームやその取り組み、さらには金融包摂促進のエコシステムとそれを踏まえたマイクロレベル（案件レベル）での実践的アプローチと留意点等を取り上げ、事前学習、ディスカッション、グループワーク、外部講師による事例紹介を通じ、受講者の金融包摂理解と実践能力の強化を図ります。また、本研修には、様々なバックグラウンドの参加者が集うことが期待されます。そのため、本研修を互いのナレッジシェアおよび将来に向けたネットワーク構築の場として提供する予定です。多様な分野の方々の積極的な応募・参加をお待ちしております。

≪日程≫2022年11月8日(火)~10日(木) (3日間)

≪募集人数≫30名程度

≪応募締切日≫2022年9月9日(金)

詳細は下記ホームページ内募集要項をご確認ください。

https://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/ku57pq000014rskb-att/financial_inclusive_requirements.pdf

【能力強化研修 TOP ページ】

<https://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/top.html>

【「PARTNER」における応募ページ】

[研修・セミナー情報を探す | 国際キャリア総合情報サイト \(jica.go.jp\)](https://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/partner)

(PARTNERの国際協力人材登録が必要です。)

<本件 問い合わせ先> 〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5

独立行政法人国際協力機構 市ヶ谷ビル 研修管理室 宛

TEL: 03-3269-3471 E-mail: hrgtc@jica.go.jp

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 若月 玲子)

ジェンダー/金融包摂案件、関連広報のリンク

・カンボジア「女性の経済的エンパワーメントのためのジェンダー主流化プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/cambodia/023/index.html>

・パキスタン「シンド州におけるインフォーマルセクターの女性家内労働者の生計向上および生活改善支援プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/pakistan/006/outline/index.html>

・ガイドンスノート ジェンダー視点に立った COVID-19 対策の推進」

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/COVID-19.html>

・ベトナム「被害者支援及びカウンセリングのための人身取引対策ホットライン運営強化プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/047/index.html>

・アルバニア「小規模農家金融包摂プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/albania/003/outline/index.html>

・ホンジュラス「金融包摂を通じた CCT 受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/honduras/005/index.html>

・ベトナム「ジェンダーの視点に立った金融包摂促進支援プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/053/index.html>

終わりに

.....

本ニュースレターをご覧いただき、誠にありがとうございました。本ニュースレターは、年三回発行しており、今号は今年度2回目のニュースレターとなりますが、いかがでしたでしょうか？
読者の皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。(連絡先：gpgge@jica.go.jp)

(編集：四方 八重戸)

(デザイン：泉 貴広)